

令和4年度第1回福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する
専門委員会 議事要旨

1 日時

令和4年8月9日(火) 14時00分～15時45分
(オンライン会議)

2 出席者

参考資料2「福岡県性暴力対策会議性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門
委員会委員名簿」のとおり

3 議事概要(●は委員の、◎は委員長の、→は事務局の発言)

(1) 議題1「性暴力対策アドバイザー派遣事業の事前打合せに係る今後の対応方針に
ついて」

○ 資料1-1「性暴力対策アドバイザー派遣事業の事前打合せに係る今後の対応
方針について」、資料1-2「事前説明動画(案)」及び資料1-3「性暴力対策
アドバイザー派遣事業の実施に当たってのチェックリスト(案)」により事務局
から説明を行った。

○ 委員により、以下の議論が行われた。

● コーディネーターが事前打合せの対応をすることにより、性暴力対策アドバ
イザー(以下「アドバイザー」という。)が事前打合せに行かなくなることを
危惧している。アドバイザーは授業を行うだけでなく、事前打合せの中で学校
側が抱えている問題等についても話を聞いている。そのために説明も対面で行
っている。

● 現状の案では、アドバイザーが講義実施の際にはじめて学校に赴くことと
なっているが、アドバイザーも学校も不安に思うのではないか。

● 今回、事前打合せについての方針を変える案が出ているが、こういった背
景及び理由があったのか。また、アドバイザーの意見交換会における意見は
どのようなものがあったのか。

→ アドバイザーの意見交換会においては、対面で事前打合せを行うことが
大切であるという意見がある一方で、現地での打合せであるため、回数を
重ねると負担になるという意見もあった。

今年度から全校実施に拡大されたことに伴い、アドバイザーの負担軽減
に関して何らかの措置を取る必要があるという観点から、こういった方針
を提案しているところ。

今年度は68名のアドバイザーに520校近くを対応していただいていると
ころ。

- アドバイザーの負担に配慮したということはわかるが、本事業の肝心なところは「被害も加害も生まない」という点。講義のみ行えばいいという事業ではない。
- 一番の問題は、学校全体に本事業が広まっていないという点。事前打合せに当たり、学校は本事業についてあまり知らないということが前提にある。コーディネーターがその点を踏まえて打合せができるかが疑問。
- オンラインにした場合、各学校の個別の状況については、チェックリストを通じて上がってくるということだが、学校の実態に応じた安全な授業の実施のための従前の事前打合せのような役割を担えるか懸念がある。
- 児童・生徒だけではなく、周りの大人が本事業の重要性を認識することが大切で、動画を作成することによって、環境づくりは進むと思われる。
- 児童・生徒の実態や、これまでどういう学習をしてきたかというところを、学校が担当のアドバイザーと打合せをして実施することで本事業の効果が出てくると思われる。
- 特別支援学校においては、特に事前打合せは重要である。
- 本事業は2次被害を生まないということが大切であり、性暴力被害について、学校が把握できていない場合もあるところ、その点も踏まえたところでアドバイザーと打合せして授業に臨むことが大切である。
- 全校実施は今年度から。本事業が2～3年経って定着をした後、オンライン打合せの方針に変更するのであればスムーズであると思う。
- 打合せを含めたところで本事業は成り立っているため、打合せの簡素化をした場合、アドバイザーの質も落ちることが懸念されるのではないか。
- 教育委員会を巻き込んで勉強会等を実施し、学校の教諭が本事業を理解する仕組みが必要。
- 今回、動画を作成することにより、各教諭が事前に動画を視聴することで、気になっている児童・生徒の情報も上がってきやすくなると思われる。教育委員会によってスキームを作り、各学校に下ろすと良いのでは。

- 学校によっては、コーディネーターの事前打合せ後、オンラインで構わないので、学校・アドバイザー・コーディネーターが直接顔を合わせて協議するような折衷案はとれないか。
→ 意見のような対応がとれないか検討し、皆さんに相談したい。

(2) 議題2「効果検証のためのアンケートの実施について」

- 資料2「効果検証アンケート（案）」により事務局から説明を行った。
- 委員により、以下の議論が行われた。
 - 設問に「これからの生活に役に立つと思いますか」「これからの生活に活かせると思いますか」「どんな風に活かせると思うか」と変更してはどうか。
「今後の生活に役に立つ授業か」という設問の方が効果検証にも役立つと思われる。
 - 児童・生徒は1人1台端末を持っているため、Google フォーム等を活用した場合、学校の負担感が減るのではないか。
→委員の意見を踏まえ、アンケートを見直し、皆さんに相談したい。

(3) 議題3「学校が実施するアンケート及び留意事項について」

- 資料3—1「令和4年度性暴力対策アドバイザー派遣実施要項 改訂（案）」及び資料3—2「学校実施アンケート（案）」により、事務局から説明を行った。
- 委員により、以下の議論が行われた。
 - 「わかりやすかったか」という設問の場合、児童・生徒は「動画を使ってくれたからわかりやすかった」「話し方がゆっくりで聞きやすかった」等の回答になることがあるため、「今後に向けて役に立つと思ったか」の方がよいのではないか。
 - アンケートの中で、被害の開示や質問があった場合、誰がどの範囲で対応をするのかについて整理が必要である。授業後のアドバイザーの役割、対応について共通認識をつくるべき。
 - 授業後の対応については、スクールカウンセラーにつなぐことが非常に大事になる。そのため、アンケートが手元にあることが必要。
→委員の意見を踏まえ、案を見直し、皆さんに相談したい。

(4) 議題4「テキストの一部見直しについて」

- 資料4-1「小学校（高学年）テキスト変更（案）」及び資料4-2「中学校テキスト変更（案）」により、事務局から説明を行った。

- 委員により、以下の議論が行われた。
 - 色々な児童・生徒がいるため、境界線の動画については、従前の動画と新しい動画のどちらかを選ぶようにした方が良いのではないか。

 - 条例に基づくナレーションの変更については、子どもだけでなく保護者や教諭に向けての啓発も必要ではないか。

(5) 窪田委員長の総括

- ◎ 本事業は非常にデリケートな事業であり、様々議論して共通理解を作っている中、今年度から全校実施となり、県は非常にチャレンジングなことに取り組んでいる。この場で様々な意見が出て、当初の原案通り動かないところもあるが、今はそれが非常に重要であると思う。現場の教員や保護者と本事業に対して議論ができる関係を学校の中に作っていくかが今後重要になる。一斉に行うということが馴染まない性質のものであるため、議論が行きつ戻りつしているように見えるかもしれないが、このプロセスこそが重要だと感じた。